「maruko給付特待生」の募集について

給付

(3年生のみ)

名称	maruko教育基金
奨学金の種類	給付型
募集人数	2 名または 3 名
応募資格	次の①~③の全てを満たす人 ①島根県出身者であること ②令和3年4月に大学へ入学すること(大学院及び短期大学を除く) ③出身又は在学高等学校長の推薦を受けることができること (注)島根県出身者とは、次のいずれかに該当する者 ○本人の住所が通算して5年以上島根県内にある ○父母又はこれに準ずる方の住所が島根県内にある (注)他制度利用予定の方も応募可
金額	月額5万円 令和3年4月から4年間
応募受付期間	令和3年1月20日~2月28日(消印有効)
その他	各学校長からの推薦者は2名が上限

※詳細について聞きたい人は、2月12日(金)までに森元(職員室)まで申 し出てください。